**多様な主体の参画に向けた消防団デジタルPR事業委託業務仕様書**

１　業務名

多様な主体の参画に向けた消防団デジタルPR事業委託業務

２　業務の目的

女性や若者をはじめとする幅広い層に対する消防団への入団促進を図るため、ターゲットに刺さるＳＮＳ広告の配信により、消防団への関心を喚起するとともに、新たに開設するウェブサイト（大分県消防団ポータルサイト（仮称））との連動により、視聴者が情報収集・問い合わせ・入団申し込みまでをワンストップで行うことができる広報環境を整備する。

３　委託期間

契約締結の日から令和７年１月３１日まで

４　委託業務の内容

（１）ウェブサイトの企画・制作・運用保守

大分県内の各市町村が設置する消防団への加入促進が図られるよう、工夫を講じること。

（２）ＳＮＳ広告の企画・制作・配信

女性や若者等、消防団の新たな担い手として期待される層をターゲットに、消防団への興味・関心を喚起するよう工夫するとともに、ウェブサイトへの効果的な連動策を講じること。

【ウェブサイトについて】

①主な構成

（ア）消防団制度・役割・活動の紹介

（イ）県内全１８市町村の消防団紹介（インタビュー記事等）及び入団申し込みフォーム

（ウ）おおいた消防団応援店の情報掲載

・登録済みの約５００店舗の情報を掲載するとともに、カテゴリ・地域別・店舗名等による検索を可能とすること。

（エ）消防団協力事業所制度の紹介・市町村別事業所一覧

②開設日

　　令和６年１０月

③仕様上の留意点

（ア）閲覧性、操作性に配慮したサイト構成にすること。

（イ）標準的なブラウザでレイアウトが崩れずに表示できること。

（ウ）担当者が編集・管理を行うことが想定されるコンテンツにはCMSを導入すること。

④システム要件及びセキュリティ対策

（ア）サーバーについて

・サーバー容量は運用上十分なサイズを準備すること。

・システムに利用するOS等は、安全性やセキュリティを考慮すること。

・データのバックアップは毎日行うこと。

（イ）セキュリティ対策について

・設置される機器はすべてファイアウォールを経由し、セキュリティに関する万全の対策が講じられていること。

・サーバーに障害が発生した際に、バックアップから早期に復旧可能なこと。

・ネットワークについては、十分な領域を確保すること。

・外部からの不正アクセスを検知した場合、遮断する等の対応ができること。

・情報の改ざん防止を適切に行うこと。

・個人情報を取り扱うコンテンツは、SSLによる暗号化通信を行うこと。

・受託者は業務上知り得た情報を他に漏らさないこと。

・業務遂行のために県が提供した資料、データ等は業務以外の目的に使用しないこと。

・業務遂行において個人情報等を取り扱う場合については、個人の権利を侵害することのないよう必要な措置を講じること。

【ＳＮＳ広告について】

①制作内容

（ア）Web広告やSNS等での広報活動を想定した映像等

・１５秒〜３０秒程度のものを２種類

（イ）消防団のイメージアップにつながるキャッチコピー等

（ウ）ウェブサイトへの誘導

②広告の配信

（ア）配信期間

・ウェブサイト開設後約３ヶ月

・ただし、配信する日数等については県と受託者の協議により決定する。

（イ）配信する広告の種別及び回数

・インストリーム広告及びバンパー広告を主軸に展開しつつ、その他有効と考えられる広報手段があれば積極的に提案すること。広告の配信回数については、受託者からの提案により県との協議の上決定する。

（ウ）広告費用の割合

・透明性の確保、費用対効果の明確化のため、広告費用のうち、広告媒体単価と管理運用費は分けて見積もること。

（エ）配信ターゲット

・本業務におけるターゲットの考え方は以下のとおりとする。また、配信結果をもとに、より効果的な条件設定を助言・提案し、ターゲットの見直しについて県に協議するものとする。

地　　域：大分県内

性　　別：問わない

年　　代：１０代後半～３０代

興味関心：防災、ボランティア活動、地域活性化、田舎暮らし等

（オ）効果測定

　　　・本業務により配信する広告のインプレッション数、クリック数、クリック率、クリック後の行動等を閲覧者の属性（地域、性別、年代や興味関心等）ごとに適宜分析しながら、条件設定の見直しについて県に協議すること。

・広告の運用状況及びそれに基づく分析結果、運用の見直し方法及び結果等について、広告の配信開始後、１月に１回以上月次報告書としてとりまとめを行い、県に報告すること。

・報告の際、必要に応じて運用の見直し等についての提案を行うこと。なお、提案は理解しやすいものを必須とし、理解が難しいものは再提出を指示する。

・その他、別紙「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に従うこと。

５　業務の進め方

（１）受託者は業務計画書を作成し、県の承認を得て業務を実施すること。

（２）受託者は、県の意図及び目的を十分理解した上で、本業務を総括する責任者及び適正な人員を配置し、県との連絡・調整を密にしつつ、効率的に業務を進めること。

（３）適切な業務体制とスケジュールにより業務を実施することとし、業務の実施に当たっては、進捗状況及び今後の進め方等を県に逐次報告するほか、必要に応じて県と打合せを行うこと。

（４）受託者は、県から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合は、速やかに提出すること。また、県からの要請に応じて、別途開催される会議等がある場合には、必要な資料を提供すること。

（５）本業務の詳細については県との協議の上決定し、進捗状況をその都度報告するとともに、事業完了後は速やかに業務完了報告書を作成・提出すること。

６　成果物

受託者は、以下の成果物を納品すること。

なお、納品される成果品について、第三者が権利を有する著作権が含まれる場合には、受託者は当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。

（１）成果物

①ウェブサイト（大分県消防団ポータルサイト（仮称））　一式

②操作マニュアル

③事業報告書（広告配信効果分析結果を含む）

（２）納品場所

大分県生活環境部防災局消防保安室

７　その他

（１）受託者はGoogle Partnerの認定もしくはGoogle広告の動画広告認定資格を有していることを前提とする。

（２）本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じた場合は、県と受託者が協議の上決定することとする。

なお、本仕様書に明示のない事項であっても、社会通念上当然に必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。

別紙

デジタルプロモーション実施時における留意事項

**Ⅰ　本業務に伴い開設するランディングページ等のウェブサイトに関する事項**

**１　Google Analytics のアカウント管理に関する業務**

1. 本業務に伴い開設するランディングページ等のウェブサイト（以下、「本業務関連ウェブサイト」という。）には、「本業務用Google Analytics（Google Analytics 4プロパティとする。）」、「Google Search Console」の導入を必須とする。
2. 「本業務用Google Analytics」上で、本施策における目標・イベント設定等を行うこと。また、最終レポートには、結果の分析・改善策を必ず記載すること。
3. Google Analytics等、各種アカウントの作成時には、内容について大分県の承認を得ること。また、本業務において作成したアカウントについては、事業完了後に一切の権利を大分県に譲渡すること。
4. プライバシー保護への配慮の観点から、本業務関連ウェブサイトには、取得するユーザーデータ等に適したプライバシーポリシーを作成し、公開すること。

**２　大分県Google タグマネージャーによるタグ活用・コンテナ管理に関する業務**

1. 本業務関連ウェブサイトに、各種計測タグ、リマーケティングなどの施策に関わるタグを導入する際は、大分県が別途指定する「大分県Google タグマネージャー」を活用し、本業務用のコンテナ内でその管理を行うこと。
2. 受託者は、施策におけるタグ活用が確実に行われるよう、「大分県Google タグマネージャー」でのタグ、トリガーアクションの設定及びタグの発火テストを実施し、その内容を大分県に報告すること。
3. 各種設定には、内容について大分県の承認を得ること。また、「大分県Google タグマネージャー」での設定については、事業完了後に一切の権利を大分県に譲渡すること。

**Ⅱ　ウェブ広告の実施に関する事項**

**１　適正なデジタルプロモーションの実施**

1. 「本業務用Google Analytics」で施策効果を取得するため、大分県が別途指定するルールに基づき、各広告媒体タグのパラメータを設定及びデータの蓄積を行うこと。
2. 本業務に関連するウェブサイトには、同ウェブサイト内に大分県が指定するリマーケティングタグを設定し、訪問者データを蓄積すること。なお、タグの設定は、原則として「大分県Google タグマネージャー」のコンテナ内で行うこと。
3. 広告運用開始後一週間以内に、本業務において取得すべきデータが取得できていることを確認し、大分県へ報告すること。

**２　Google広告を利用する場合**

（１）大分県公式のMCC（マイクライアントセンター）及び「本業務用Google Analytics」とリンクすること。

（２）大分県が今後もデジタルプロモーションを行うことを鑑み、Google広告アカウント及び「本業務用Google Analytics」それぞれで、効果的と考えられるオーディエンスリストを設定し、大分県公式のMCCと共有すること。

（３）Googleが提供する無料調査（「ブランドリフト効果測定」等）が利用できる場合には、大分県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

**３　ＳＮＳ広告を利用する場合（Facebook、Instagram、Twitter、TikTok、LINE等）**

（１）大分県公式ＳＮＳのビジネスマネージャーや大分県が別途指定するＳＮＳページに広告アカウントをリンクすること。または、ＳＮＳ広告の運用状況の確認が出来るよう、大分県に対してアナリストの権限を付与すること。

（２）大分県が今後もデジタルプロモーションを行うことを鑑み、リマーケティングリストやオーディエンスリストの作成が可能である場合には、その設定を行い、大分県公式ＳＮＳのビジネスマネージャーへの共有やアカウント引継ぎなど、事業終了後において大分県が活用可能な状態とすること。

（３）効果測定において、ＳＮＳプラットフォーム（Facebook、Instagram、Twitter等）が提供する無料調査（「ブランドリフト効果測定」等）が利用できる場合には、大分県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

**４　動画制作・動画広告を実施する場合（Youtube等）**

1. 動画視聴に関するデータや効果的な広告手法を検討するため、Google 広告を利用する場合は、YouTube チャンネルとGoogle 広告アカウントをリンクさせること。
2. 大分県が今後もデジタルプロモーションを行うことを鑑み、動画視聴者のアクセス情報（動画視聴者リマーケティングリスト等）を蓄積すること。
3. YouTube を利用する場合、YouTube チャンネルへの掲載にあたっては、動画タイトル、動画説明文、タグ、カテゴリ、公開範囲及びサムネイル等の必要な設定を行うとともに、効果的なSEO 対策を行うこと。
4. 無料調査（「ブランドリフト効果測定」等）が利用できる場合には、大分県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

**５　その他**

1. 広告運用に利用する各媒体の規約、プライバシーポリシーを遵守すること。
2. 事業実施により取得したデータと受託者が保有する情報を結びつけて、個人情報（個人データ）とならないように留意すること。